

■連結決算の状況

◆金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

静岡県労働金庫

(株) 静岡労金サービス

- ・静岡県労働金庫の所有する不動産・付随設備の保守点検等の管理業務
- ・役職員のための福利厚生業務
- ・事務用物品の購入・管理業務
- ・債権担保の目的となる財産評価・財産管理等の業務
- ・事務計算業務
- ・静岡県労働金庫の顧客との間の事務取次業務
- ・事務文書、証票等の印刷・製本業務証票等の書類作成、整理、保管、発送、配送業務
- ・労働者派遣事業
- ・役職員に対する教育・研修業務
- ・静岡県労働金庫の業務に附帯する業務
- ・リース業務

(株) 静岡労金サービスは、当金庫の業務に付随する業務を行うこと等を目的として 1986 年 10 月より営業を開始しました。2011 年度の年間売上高は 5 億 18 百万円、経常利益は 45 百万円、当期純利益は 36 百万円、繰越利益剰余金は 48 百万円となりました。

◆金庫およびその子会社等の連結による事業の概況

純資産

当金庫と(株) 静岡労金サービスを連結した結果、利益剰余金は 714 億 39 百万円、その他有価証券評価差額金は 6 億 95 百万円、繰延ヘッジ損益は△9 億 2 百万円となりました。また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社への出資に伴う調整消去を加えた結果、39 億 55 百万円となりました。その結果、純資産は 751 億 88 百万円となりました。

預金

2011 年度は、上記連結対象子会社からの預金積金に伴う調整消去を加えた結果、期末残高は譲渡性預金を含め 9,719 億 2 百万円となりました。

融資

2011 年度末現在において、上記連結対象子会社への貸出金はありません。金庫単体の残高と変わらず、期末残高は 5,867 億 67 百万円となりました。

損益

2011 年度の上記連結対象子会社とのグループ全体の経常収益は、180 億 90 百万円、経常利益は、32 億 37 百万円となりました。また、当期純利益は、前期比 11 百万円減少し、24 億 41 百万円となりました。

課題

2012 年度は、子会社の一層の活用により、会員サービス向上のための業務改革をさらにすすめていきます。

◆金庫の子会社等に関する事項

名称	(株) 静岡労金サービス
主たる事務所の所在地	静岡市葵区西門町 1 番 20 号
資本金	70 百万円
事業の内容	1. 事務代行業務 2. 人材派遣業務 3. 物件調査業務 4. 備品、文具用品等の購入・管理業務 5. リース業務
設立年月日	1986 年 10 月 15 日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

◆金庫およびその子会社等の連結による主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
経常収益	17,894	19,333	18,892	18,229	18,090
経常利益	2,149	1,306	4,087	3,335	3,237
当期純利益	1,389	914	3,489	2,453	2,441
純資産額	68,920	68,240	75,083	75,251	75,188
総資産額	981,940	1,001,080	1,019,937	1,048,598	1,064,112
連結自己資本比率	18.27%	17.89%	17.26%	17.37%	17.03%

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号に基づき、連結自己資本比率を算出しています。2008 年度より、平成 20 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号(平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号の特例)を踏まえて算出しています。
 3. 2011 年度より労働金庫法施行規則別紙様式が改正(過年度遡及会計基準の適用)されたことにより、当期の損益計算書の表示方法が変更されていますが、2010 年度以前の計数の引き直しは行っていません。

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 58 期 (2011年3月31日)	第 59 期 (2012年3月31日)	科 目	第 58 期 (2011年3月31日)	第 59 期 (2012年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	342,767,586	341,344,313	預金積金	941,971,972	958,785,193
コールローン及び買入手形	—	—	譲渡性預金	13,011,484	13,117,364
買入金銭債権	—	—	借入金	1,680,955	1,508,898
金銭の信託	—	—	コールマネー及び売渡手形	—	—
商品有価証券	—	—	外国為替	—	—
有 価 証 券	109,717,081	107,217,567	その他負債	5,374,250	5,482,610
貸 出 金	567,720,268	586,767,263	代理業務勘定	37	—
外国為替	—	—	賞与引当金	437,958	395,068
その他資産	10,953,753	10,830,253	退職給付引当金	3,409,531	3,379,259
有形固定資産	8,533,307	10,377,638	役員退職慰労引当金	114,176	70,165
無形固定資産	16,428	16,487	その他の引当金	250,092	265,298
繰延税金資産	1,901,713	1,791,995	特別法上の引当金	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	繰延税金負債	—	—
債務保証見返	7,096,858	5,920,139	再評価に係る繰延税金負債	—	—
貸倒引当金	△ 108,308	△ 153,607	債務保証	7,096,858	5,920,139
その他の引当金	—	—	負債の部合計	973,347,319	988,923,998
			(純資産の部)		
			出資金	4,090,962	3,955,724
			資本剰余金	—	—
			利益剰余金	70,422,600	71,439,665
			会員勘定合計	74,513,562	75,395,389
			その他有価証券評価差額金	1,073,389	695,598
			繰延ヘッジ損益	△ 335,581	△ 902,935
			純資産の部合計	75,251,370	75,188,052
資産の部合計	1,048,598,689	1,064,112,050	負債及び純資産の部合計	1,048,598,689	1,064,112,050

◆連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	第 58 期 (2010年4月1日~2011年3月31日)	第 59 期 (2011年4月1日~2012年3月31日)
経常収益	18,229,352	18,090,934
資金運用収益	17,331,584	16,335,201
貸出金利息	12,884,292	12,234,693
預け金利息	2,885,296	2,791,392
有価証券利息配当金	1,275,223	1,009,971
その他の受入利息	286,772	299,144
役務取引等収益	622,088	695,849
その他業務収益	265,332	1,034,225
その他経常収益	10,347	25,657
償却債権取立益	—	3,824
その他の経常収益	10,347	21,832
経常費用	14,893,552	14,853,504
資金調達費用	2,036,500	1,569,764
預金利息	1,772,374	1,241,277
給付補填備金繰入額	393	274
譲渡性預金利息	58,836	47,386
その他の支払利息	204,894	280,826
役務取引等費用	1,790,156	1,873,929
その他業務費用	283,735	363,679
経費	10,771,636	10,975,216
その他経常費用	11,525	70,914
貸倒引当金繰入額	—	45,299
その他の経常費用	11,525	25,614
経常利益	3,335,799	3,237,429
特別利益	64,147	228,946
固定資産処分益	104	228,913
その他の特別利益	59	32
特別損失	313,936	172,852
固定資産処分損	80,834	149,713
減損損失	129,066	22,679
その他の特別損失	104,035	459
税金等調整前当期純利益	3,086,011	3,293,523
法人税、住民税及び事業税	759,443	338,683
法人税等調整額	△ 127,154	512,931
少数株主利益	—	—
当期純利益	2,453,722	2,441,909

(注) 労働金庫法施行規則別紙様式の改正により、当期損益計算書の表示方法が変更されておりますが、前期損益計算書の計数の引き直しは行っておりません。そのため、第58期連結損益計算書は「貸倒引当金戻入益 63,736千円」「償却債権取立益 247千円」を表記していないことから、「特別利益」の金額と小科目の合計金額が一致しません。

◆連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	第 58 期 (2010年4月1日~2011年3月31日)	第 59 期 (2011年4月1日~2012年3月31日)
利益剰余金期首残高	70,976,029	70,422,600
利益剰余金増加高	2,453,722	2,441,909
当期純利益	2,453,722	2,441,909
利益剰余金減少高	3,007,151	1,424,844
配当金	3,007,151	1,424,844
利益剰余金期末残高	70,422,600	71,439,665

*労働金庫法施行規則第115条第5号に定められた継続企業の前提に関する重要事象等はありません。

第 59 期会計方針及び注記事項(連結貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 17年～39年

その他 4年～15年

連結される子会社については、有形固定資産は定率法を採用しております。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。ただし、利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められないソフトウェアについては、当連結事業年度に全額を償却しております。

連結される子会社の無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

6. リース資産の減価償却の方法

連結される子会社のリース事業部門に計上されるリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

7. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。連結される子会社の貸倒引当金は、過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

(1) 過去勤務債務

その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結事業年度から費用処理当連結事業年度末の退職給付債務に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

イ. 退職給付債務	△ 6,450,247
ロ. 年金資産	2,724,985
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 3,725,262
ニ. 未認識過去勤務債務	△ 11,509
ホ. 未認識数理計算上の差異	385,275
ヘ. 未認識会計基準変更時差異	-
ト. 貸借対照表上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 3,351,496
チ. 前払年金費用	27,764
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△ 3,379,259

なお、前払年金費用27,764千円は、その他資産「その他の資産」に含めて表示しています。

当連結事業年度の退職給付費用に関する事項は以下のとおりです。

(単位:千円)

イ. 勤務費用	292,340
ロ. 利息費用	124,675
ハ. 期待運用収益	△ 37,774
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△ 14,103
ホ. 数理計算上の差異費用処理額	101,866
ヘ. その他	-
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	467,003

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.00%
ハ. 期待運用収益率	1.50%

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. ポイント制度引当金の計上基準

ポイント制度引当金は、ポイント(景品交換権)の使用(景品交換請求)により発生する費用に備えるため、過去の景品交換率に基づく将来の費用見込額をポイント制度引当金として計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

15. 消費税および地方消費税

当金庫の消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	8,098,453千円
有形固定資産の圧縮記帳額	34,860千円

17. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

125,428千円

18. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

-千円

19. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器並びにその他固定資産の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額

有形固定資産 139,125千円

(2) 減価償却累計額相当額

有形固定資産 49,273千円

(3) 期末残高相当額

有形固定資産 89,851千円

(4) 未経過リース料 (期末残高相当額)

1年内 14,481千円

1年超 172,571千円 (合計 187,053千円)

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 14,481千円

減価償却費相当額 6,956千円

支払利息相当額 7,525千円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

20. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は、189,483千円、延滞債権額は、3,240,879千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

21. 3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、30,729千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

22. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,461,092千円です。

なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 100千円

担保資産に対応する債務

別段預金 5,625千円

上記のほか、内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会定期預け金49,124,400千円を、その他の当座貸越契約と代理交換取引の担保として定期預け金728,000千円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は157,685千円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 19,007円41銭

26. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の

総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

定期的にリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ALMデリバティブ取引運用細則に基づき実施されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」及び「金利スワップ取引」であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。満期のない流動性預金については、長期間滞留している部分を「コア預金」として、過去10年間の残高推移に基づき将来10年間の残高を推計して算定しております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、964,002千円減少するものと把握しております。

当該変動額は上記の仮定を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	334,498,615	335,234,665	736,049
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,599,400	1,616,130	16,729
その他有価証券	105,610,975	105,610,975	—
(3) 貸出金(*1)	586,767,263		
貸倒引当金	△ 153,607		
	586,613,656	604,287,202	17,673,546
金融資産計	1,028,322,647	1,046,748,973	18,426,325
(1) 預金積金	958,785,194	959,556,710	771,516
(2) 譲渡性預金	13,117,364	13,214,145	96,781
金融負債計	971,902,558	972,770,856	868,297
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(869,003)	(869,003)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,241,490)	(1,241,490)	—
デリバティブ取引計	(2,110,493)	(2,110,493)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価の算定方法は、預金積金の定期預金時価の算定と同様です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7,191
合 計	7,191

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	144,891,715	95,668,800	93,938,100	
有価証券				
満期保有目的の債券	1,199,849	399,551		
その他有価証券のうち満期のあるもの	16,333,930	38,030,663	7,421,838	42,868,130
貸出金(*)	42,905,055	72,636,409	61,582,585	403,424,392
合 計	205,330,551	206,735,423	162,942,524	446,292,523

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*)	597,928,107	318,881,306	37,889,498	4,086,280
譲渡性預金	12,817,364	300,000		
合 計	610,745,472	319,181,306	37,889,498	4,086,280

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

(単位:千円)

	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,599,400	1,616,130	16,729
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,599,400	1,616,130	16,729
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		1,599,400	1,616,130	16,729

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは保有していません。

(4) その他有価証券

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	87,688,031	86,658,174	1,029,856
	国債	30,137,798	29,825,411	312,386
	地方債	9,063,753	8,959,675	104,078
	短期社債	—	—	—
	社債	48,486,479	47,873,087	613,391
	その他	4,511,970	4,500,000	11,970
	小計	92,200,001	91,158,174	1,041,826

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	6,185,520	6,245,993	△ 60,473
	国債	—	—	—
	地方債	1,101,110	1,103,941	△ 2,831
	短期社債	—	—	—
	社債	5,084,410	5,142,052	△ 57,642
	その他	7,225,454	7,250,394	△ 24,940
	小計	13,410,974	13,496,387	△ 85,413
合計	105,610,975	104,654,561	956,412	

30. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

31. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	7,626,404	3,488	135,297
国債	7,334,404	3,488	27,297
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	292,000	—	108,000
その他	—	—	—
合計	7,626,404	3,488	135,297

32. 有価証券の貸付等

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,420,800千円含まれています。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は147,467,230千円です。

このうち原契約期間が1年以内のものは35,378,883千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち112,038,346千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

減価償却超過額	526,496千円
退職給付引当金	899,295千円
有価証券償却	41,724千円
有価証券評価差額	23,292千円
繰延ヘッジ損益	338,554千円
賞与引当金	112,897千円
ポイント制度引当金	65,973千円
その他	259,507千円
繰延税金資産小計	2,267,742千円
評価性引当額	△128,124千円
繰延税金資産合計	2,139,618千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	25,423千円
有価証券評価差額	284,106千円
その他	38,093千円
繰延税金負債合計	347,623千円
繰延税金資産の純額	1,791,995千円

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は180,258千円減少(繰延税金負債は41,336千円減少)し、その他有価証券評価差額金(貸方)は31,465千円増加し、繰延ヘッジ損益(借方)は40,845千円増加し、法人税等調整額(借方)は170,879千円増加しております。

35. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

以上

第59期会計方針及び注記事項(連結損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 615円66銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当連結事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損処理額(千円)
御殿場支店	営業店	建物および動産	15,834
下田支店	営業店	動産	6,845

資産をグループ化した方法は、当金庫の管理会計上の区分に従い営業店を単位としております。

当連結事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる

損益が継続してマイナスであることから、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(22,679千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物6,270千円、動産16,409千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、建物および土地については「不動産鑑定評価基準」に基づいて評価し、動産については正味売却価額がないものとしております。

以上